



審査請求書を渡す代理人ら
(手前右側) 13日、山梨県庁

生活保護基準引き下げ

山梨 15人が不服申し立て

8月から実施された「生活を守る会」の石原剛康事務局長、「大月・生活と健康を守る会」の760円が削られた。13日、山梨県内の生活保護受給者が、横内正明理事とともに、県福祉保険部の担当者に請求し立て(審査請求)を行いました。

提出後の会見で、大塚会長は「保護基準の切り下げは、最低賃金や保育料など多くの制度に連動するため、受給者だけの問題ではない」と指摘しました。

「行政不服審査法」にもとづく審査請求で、請求したのは、甲府市8人、大月市6人、富士川町1人の15人。「甲府・生活と健康を守る会」と指摘しました。

審査請求を終えた甲府市の女性(70)は「月760円が削られた。ぎりぎりの生活が安倍(晋三首相)さんには分からないのですね。受給者が政治の邪魔者のように扱われるのが何より許せないです」と話しました。

請求には、日本共産党の小越智子県議が立ち会いました。